

令和6年4月1日から

プラスチックの出し方が変わります!

プラスチック資源 長辺が30cm以下のもの

詳細はコチラ



新しく一緒に出せるものが加わりました。

これまで分別回収していたもの

袋類 カップ・パック類 ボトル類 等

プラスチック製 容器包装

プラマーク

新たに分別回収が始まるもの

プラスチック製品

100%プラスチック素材
長辺30cm以下
厚さ5mm以下

日用雑貨…歯ブラシ、くし、ヘアブラシ
台所用品…保存容器、弁当箱、プラスチック食器
文具具…クリアファイル、定規、下敷き
その他…CD、DVDディスク、収納ケース 等

※品目は一例です。分別のポイントに合えば他のプラスチック製品も出すことができます。



**あわせて回収し
リサイクルします!**

収集日と収集場所は
今までと変わりません。

- 袋の名称を「プラスチック資源」に変更し令和6年9月頃から順次切り替えます。
- 今までの「プラスチック製容器包装」指定袋はそのまま使用できます。

具体的な判断基準は?



入れてよいもの

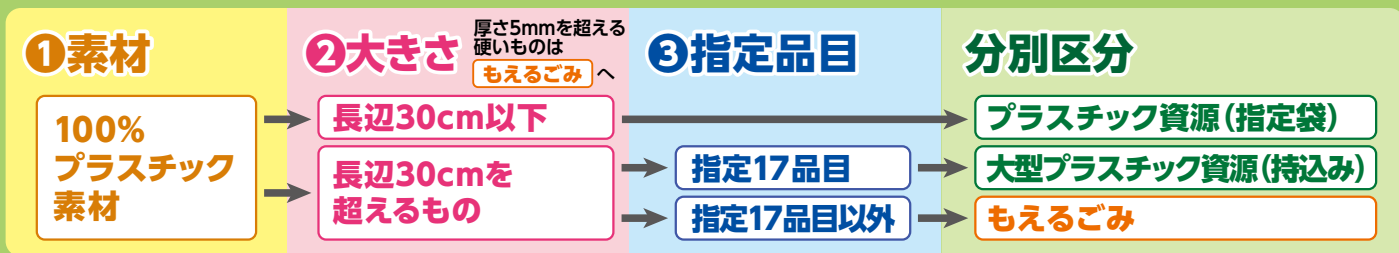
- プラマークの付いているもの (今までと変わりません)
- 分別のポイントに合うもの



入れてはいけないもの

- 電池・電気で動くもの(ラジコン等)
- ゴム製品(手袋・ホース等)
- 厚さが5mmを超えるもの(まな板等)
- ペットボトル
- 刃物や鋭利なもの
- 汚れのひどいもの

〈分別のポイント〉



大型プラスチック資源 長辺が30cmを超えるものは、裏面をご覧ください。

令和6年
4月1日から

びんの分別が5分別から3分別に変わります!



緑びんと黒びんは
その他びんに入れてください。



その他びんのコンテナが足りない場合、緑びんや黒びんのコンテナを適宜お使いください。

指定品目のみ
無料

令和6年4月1日から

塩尻クリーンセンターで大型プラスチック資源を回収します!

大型プラスチック資源

長辺が30cmを超えるもの

- 100%プラスチック素材の指定17品目をリサイクル品目として無料受け入れします。
- 塩尻クリーンセンターの営業時間に、袋に入れずにお持ち込みください。
- 事前に指定品目を分別してからお持ち込みください。

指定品目(全17品目)

台所用品



ざる



水切りかご



漬物おけ

入浴用品



風呂ふた



風呂いす



洗面器



ベビーバス

掃除用品



ポリバケツ



ちりとり



ごみ箱

園芸用品



ジョウロ



プランター(植木鉢)

収納用品



衣装ケース



書類ケース



かご

その他雑貨



ポリタンク



ソリ

割らずにそのままの形で

汚れは落としてから

持ち込んでください!

〈Q&A〉

Q 割れているものは持ち込めるの?

A. 原形を留めていれば持ち込めます。

Q 汚れはどのくらい落とすならいいの?

A. 固形物や土を取り除いてください。

Q 指定品目だけど30cm以下のものは?

A. 「プラスチック資源」として指定袋で出してください。裏面をご覧ください。

Q 大きいものを30cm以下に切断した場合は?

A. 「プラスチック資源」として指定袋で出すことができます。裏面をご覧ください。

Q 指定品目以外も持ち込めるの?

A. 「もえるごみ」として持ち込んでください。(有料)

Q 農業や企業などの事業で出たものは持ち込めるの?

A. 産業廃棄物となるため持ち込みはできません。

〈問い合わせ先〉塩尻市生活環境課 0263-52-0679

約30センチ(A4サイズ)